

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 南山城学園 はなの詩保育園	施設 種別	小規模保育事業所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2018年5月14日

総 評	<p>社会福祉法人南山城学園はなの詩保育園は、平成27年4月開設された小規模保育園（定員12名）です。五条駅からすぐの立地にあり、電車通勤等の職場の保護者にとって、大変送迎のしやすい保育園であり、延長保育も行っています。母体施設となる、もりの詩保育園とも連携しながら、地域と共に0.1.2歳児の子育てを支える役割を果たしています。</p> <p>そらの詩保育園は、法人の基本理念に基づき、保育理念・保育方針をもとに、小規模保育園として家庭的な雰囲気の中で異年齢保育を実施されています。</p> <p>事業所内は、ワンフロアですが、保育用具を用いて遊びの場所と食事の場所を分けたり、乳児の居場所を柵で囲ったりと、安全面、機能面に配慮した配置になっていました。また、管理栄養士による食事と手作りおやつが提供されています。食事の時に使用する椅子にも、子どもと保育士の視線の高さを合わせる工夫があるなど、子どもが安心して過ごせるスペースとなっています。</p> <p>保育場面においては、子どもたちが「先生、あのね」と自発的な発信ができるように見守っていたり、身の回りのことを自分でできるように、手を差し伸べるなど、子どもの自主性や社会性を育てるための取り組みを行っています。</p> <p>0.1.2歳児は成長が早く、保育園内の様子だけでなく、24時間シートや、パーソナルシートを活用して保護者にも記入してもらい、お互いに子どもの様子を把握するなど、保護者との情報共有にも力を入れておられました。また、子どもの日々の様子や、検診の結果などは、「さくらシステム」でデータ管理し、職員間でタイムリーに情報共有しておられます。また、おむつや昼寝セットは保育園で用意したり、延長保育の実施や大規模な行事を極力少なくする等、0.1.2歳児の保護者が働きやすい環境も整備されていました。</p> <p>組織体制もしっかりと整備されており、法人の「ネクストビジョン2020、同2025」という中長期計画に基づいた、単年度の事業計画がきちんと策定されていました。職員の育成にあたっては、キャリアアップ制度により研修が体系化され、人材育成やストレス管理にも丁寧に取り組まれています。</p> <p>地域との交流も、毎日の散歩での近隣とのやり取りや母体施設となる、もりの詩保育園とも連携しながら、親子セミナーやカフェのモーニングサービスを提供して高齢者と園児の交流をはかっています。</p> <p>一方で、プライバシー保護にかかる規程の整備、苦情等の公表等に課題が見受けられました。</p> <p>保育園は現在最も、ニーズの高い福祉分野の一つです。小規模保育所としても、卒園後の課題も含め、今後も地域や保護者に寄り添いながら、子どもたち一人一人の発達を大切にする質の高い保育実践を続けて、子育て世代を支えて行かれることを期待しています。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ-4地域との交流、地域貢献 小規模保育事業所であるため、同一法人内の母体施設であるもりの詩保育園と連携をして、「体を動かす機会の親子運動遊び」や「未就学児のための親子セミナー」に歯科医師を招き、子どもの歯の話など親が相談しやすい機会を設けています。また、地域自治会との連携して、カフェのモーニングサービスを提供して高齢者と園児の交流をはかっています。はなの詩保育園としては、近隣のお寺の園庭を借りるなどの地域交流も行っています。これらの取り組みは、保育理念、保育方針の具体化に向けた取り組みとして高く評価できます。</p> <p>Ⅲ-1-(5)③災害時における子供の安全確保のための取り組みを組織的に行っている。 法人のBPC(事業継続計画)を前提に、園独自の消防計画によって、災害時における消防訓練を実施しています。災害時に備えて、2日分の備蓄食料や備品等を整備しています。消防訓練では火災、地震及び冠水時災害の訓練を実施している。また、消防訓練に加え不審者の侵入時対応もっており、保育園入り口にはセキュリティー設置を完備している。</p> <p>A-1-(3)①子どもの健康管理を適切に行っている。 マニュアルを整備するとともにしおりや入り口の掲示板を活用して、常時、必要な情報を掲示して保護者と情報共有をしています。 また、SIDS対策として研修を受講するとともに午睡中は10分間隔で呼吸確認を行うなどの対策に努めています。</p> <p>A-2-(2)①保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。 保護者と連携を密にして、安心して子育てができる体制にあります。送迎の際のコミュニケーション及び連絡帳の記入に加え、パーソナルシートを毎日、保護者に提供し、日々の様子を伝えています。 また、保護者に24時間シートを記入してもらうことにより、家庭での様子も把握しています。個別な相談内容は適切に記録して職員間の共有や場合によっては、関係機関と連携して対応しています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>Ⅲ-1-(1)②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 子どもの虐待防止や個人情報保護等の規定やマニュアルは整備され、職員の理解も図られていました。しかし、子どものプライバシー保護についての規定やマニュアルが整備されていませんでした。子どものプライバシー保護とは何かを職員間で再確認をするとともに明文化されることを期待します。</p> <p>Ⅲ-1-(4)①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 法人ホームページや1階掲示板にもCNN(苦情処理ネットワーク)の苦情解決の仕組みは掲載していましたが、しかし苦情にかかる結果の公表については、確認できませんでした。</p> <p>Ⅲ-2-(1)①保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 保育指針に準じて保育過程を作成して、年間・月間、週案・日案の計画と評価を実施していましたが、しかし、標準的な保育の実施方法において、プライバシーの保護が明示されていませんでした。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

保育所版 対比シート

受診施設名	はなの詩保育園
施設種別	小規模保育事業所
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2018. 1. 27

保育所評価基準 対比シート (H29年4月～)

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	a
		7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	a

[自由記述欄]

1) 法人理念とは別に保育所として保育理念、方針、目標を掲げてホームページに掲載している。職員には、入職の際に説明を行っている。保護者には入園時に「入園のしおり」を用いて説明を行っている。

2) 全国的な動向については、全国社会福祉法人経営者協議会や京都市保育園連盟等を通じて把握している。地域のニーズは行政計画をふまえるとともに3歳の卒園後の受け皿となる連携施設を把握している。法人の施設長会議（月2回）に参画し、保育のコスト分析や利用率の分析を行っている。

3) 法人の施設長会議や局長会議（週1回）を通じて人材確保等経営課題を明確にして具体的な取り組みを進めている。その情報については各事業所間の会議等で周知を図っている。

4) 法人として、「長期ビジョン2025」、「中期経営計画2020年」を立案し、毎月進捗状況を確認するとともに必要に応じて見直しを行っている。

5) 単年度事業計画は、中長期計画をふまえたものとなっており、数値目標などが掲げられ評価を行える内容となっている。組織体制や人材育成等の現状分析は、法人の施設長会議、園長・チーフ会議等で検討している。

6) 事業計画は、年度末の総括の中で職員の意見を反映して、園長・チーフ会議、法人の施設長会議を通じて策定されている。園会議で説明されるとともに施設長会議で毎月振り返りを行っている。

7) ホームページに掲載するとともに園内に掲示している。また、はなの詩だより（月1回）や年報に掲載し、保護者等に配布をしている。

8) 保育の質の向上については年度末に総括を行うとともに年・月・週・日案ごとにチェック者がおり、組織的に評価を行う体制がある。また、評価結果を分析・検討する場として園会議、園長・チーフ会議等階層別に会議がある。

9) 評価結果に基づく課題については年度末の総括で共有化を図り、次年度の事業計画及び保育課程に反映をしている。実施状況の確認・見直しは、園会議、園長・チーフ会議を通じて行われている。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a	
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a	
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a	
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a	
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a	
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	a	a	
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a	
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
	18		②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a	
	19		③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a		
	II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
22			②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a	
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a	
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a	
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a	
		II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a
			27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a

[自由記述欄]

10) 施設長の役割と責任は、職務分担表に明示するとともに園内に掲示している。不在時の権限委任についてはマニュアル及び緊急連絡網に明確化されている。広報紙「園だより（月1回）」等を通じて対外的に表明している。

11) 管理者は京都市主催の研修や法人内研修に積極的に参加し、取引事業者等とは適正な関係を保持している。また、講師となって職員会議等において周知徹底をしている。関係法令等は法人で整備されており、閲覧できるようにしている。

12) 管理者は必要に応じて園会議等に参加してアドバイスを行うなどリーダーシップを発揮している。職員の意見を反映するために面談を年に2回行っている。保育部門で年3回研修を位置づけるとともに外部の保育園に年1回来てもらい評価を受けている。

13) 法人の施設長会議に参加し、人件費率や人員配置などの把握をし、経営改善や業務の実効性に取り組んでいる。具体的には、安全面等からさくシステムを導入を行った。

14) 法人として「きょうと福祉人材育成認証制度」の上位認証を取得している。シルバー人材や学生の活用を図り、常時保育の質を担保できるように加配を含んだ人員配置と計画的な人材確保に努めている。

15) 法人として「7つの誓い」で期待する職員像を明確にするとともにキャリアアップ制度に基づく人事基準が定められている。

16) 人事・労務管理は法人本部で行われ、毎月管理職に有給取得や時間外労働の状況報告がある。法人に南山城学園職員互助会が組織され、また京都府民間社会福祉施設職員共済会にも加入している。ワークバランスに配慮した取り組みとして「くるみん認定」を取得している。メンタルヘルスについてはストレスチェックの実施及び産業医との契約も行っている。

17) 「7つの誓い」をもとに、各職員のキャリアに応じた行動基準が定められており、育成者との面談を通じて一人ひとりの目標が設定されている。

18) 法人としてキャリアアップ制度に基づく研修体系があり、年間計画が策定されている。研修の見直しについては法人の「人材育成マスタープラン会議」を中心に行われている。

19) 法人のキャリア別研修のほか、個別の職員の希望や課題に応じて研修が受けられるように配慮されている。保育にかかわる外部研修にも派遣し、園で伝達職員研修を行っている。

20) 保育園として実習受け入れマニュアル、担当者を整備し、積極的に実習の受け入れを行っている。実習生に対しては学校と連携をしてプログラムを整備している。

21) 法人ホームページに法人理念及び保育所の理念や事業報告等を掲載し、情報公開を行っている。また、毎年、法人として、年報を作成している。

22) 小規模保育事業所における財産管理に関する役割が設定されている。定期的に監査法人の内部監査の実施のほか公認会計士による指導を受けている。

23) 近隣のお寺の園庭を借りるなど交流を図っている。同一法人内の母体施設であるもりの詩保育園と連携をして親子交流会や未就学児のための親子セミナーなどを開催している。

24) 保育所として独自にボランティア受け入れの基本姿勢、マニュアルを整備している。実習前の実習生のボランティア受け入れや学校の職場体験等、学校教育にも協力を行っている。

25) 関係機関との連絡体制については、マニュアルを整備するとともに職員に周知している。入所や卒園にあたっては、行政や連携施設との調整を図っている。要保護児童等への対応は児童相談所や福祉事務所との連携を図っている。

26) 保育部門の研修室を活用して地域向けの研修会を行っている。もう一文

27) 同一法人内の母体施設であるもりの詩保育園と連携をして地域の子育て支援の取り組みを行っている。また、近隣の高齢者を対象としたモーニング（カフェの提供）の開催も行っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果		
					自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a	
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	b	
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a	
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a	
	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	b	
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a	
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a	
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a	
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a	
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a	a	
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a	
	Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	b
			41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
		Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
43			②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a	
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a	

[自由記述欄]

28) 理念に基づいた保育方針等について、法人保育部門全体研修を実施しており、保育園内では子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている。また異年齢が共に過ごす中で、年上の子は年下の子を思いやり年下の子は年上の子を真似ながら、子ども同士お互いを尊重する心を育てるための取り組みを日常的に行っている。

29) 子どもの虐待防止等の権利擁護についての規定やマニュアル等が整備され職員の理解も図られているが、子どものプライバシー保護についての規定やマニュアルが整備されていない。

30) 利用希望者に対して必要な情報は、法人及び京都市（情報館）ホームページに掲載している。見学者や希望者には随時対応をしている。資料請求等お問い合わせもホームページから行うことができる。

31) 保育開始には重要事項説明書や入園のしおりで説明している。軽微な変更はお便りでお知らせしているが、重要事項説明書に変更があった場合は、変更の連絡文書を送付とともに丁寧に説明をし、同意を得ている。

32) 転園希望がある場合は、保育要録等の提出について保護者の同意後、転園先の保育園に情報を送り、保育の継続性に努めている。

33) 苦情解決の仕組みは確立され、保護者にも周知している。苦情内容及び解決結果の公表については、法人として準備中である。

34) 保護者が相談したり意見を述べたりするのはアンケートや個人面談の機会や日常的には「パーソナルシート」「連絡帳」等、複数の方法があることを説明している。相談スペースは同じビルの9階に設けている。

35) 保護者アンケートは集計し、結果を保護者が特定されないように配慮した上で、玄関に掲示している。職員には保護者対応マニュアルを整備し、定期会議において改善策等について話し合いをしている。

36) リスクマネジメントに関するマニュアル整備とともにヒヤリハット・事故報告などで、原因や改善策をまとめて再発防止に努める体制となっている。法人全体でリスクマネジメント委員会の設置や年1回は研修会を実施している。

37) 感染症対策及び予防に関するマニュアルに沿って衛生管理に努めている。保護者には園だよりや掲示物で感染症に対する意識啓発や対応について周知を図っている。

38) 法人のBPCを前提に、園独自の消防計画によって、災害時における消防訓練を実施している。災害時において、2日分の備蓄食料や備品等を整備している。

39) 不審者対応マニュアルを整備し、保育園入り口にはセキュリティー設置を完備している。毎月の消防訓練に加えて不審者対応の実施訓練をしている。

40) 保育指針に準じて保育過程を作成し、年間・月間、週間・日案の計画と評価を実施している。標準的な保育の実施方法において、プライバシーの保護が明示されていない。

41) 保育内容や業務について、毎月の園会議で話し合い、見直しをして改善に努めている。保育部門全体の仕組みに課題がある場合は、部門管理者と法人において見直しを行っている。

42) 策定手順マニュアルが整備されており、各種計画表ごとに担当者がおかれている。アセスメントは毎日の保護者と職員が記入するパーソナルシートを運用して、個別指導計画に反映させている。

43) 個別指導計画の評価や見直しについて、毎日のパーソナルシートに基づいて行っている。見直しや指導計画変更等に伴う手順は「保育事業局指導計画マニュアル」に記載されている。

44) パソコン内の「さくらシステム」により、保育実施記録を行い、職員間で共有できる仕組みになっている。園だよりやパーソナルシート等の記録の書き方については、マニュアルも整備され、個別指導している。

45) 記録の管理規定については、個人情報保護規定に則り、職員には教育や研修を実施している。保護者には重要事項説明書で説明と同意を取っている。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-1 (1) 保育課程の編成	46	①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	a
			A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		a	a	
	③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		a	a	
	④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a	a	
	⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		非該当	非該当	
	⑧	障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a	a	
	⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		非該当	非該当	
	A-1-1 (3) 健康管理	57	①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
			②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
			③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-1 (4) 食事	60	①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
			②	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

【自由記述欄】

4 6) 保育理念や方針に基づいた保育過程を編成し、年度末の3月に年間計画を総括とともに園会議で見直している。
 4 7) 限られたスペースの中で、遊びと食事、くつろげるスペースに分かれており子どもが心地よく過ごせるように工夫されている。設備についても木で造られたイスや机で温もりや柔らかさを体感できるようにするとともに、安全面にも配慮している。
 4 8) 子ども一人ひとり個別の指導計画を立てている。保護者と送迎時やパーソナルシートを活用してコミュニケーションを図り、計画に反映させている。
 4 9) パーソナルシートを活用して具体的に子どもの発達に合わせた生活習慣が身につくようにしている。また、0歳児は24時間シートを活用している。
 5 0) 毎日の散歩や近隣公園での園外保育など体を動かせるように配慮している。異年齢におけるコミュニケーションを通して良好な人間関係が作れるようにしている。子どもの自由な発想や主体性を尊重できる環境整備や保育を展開している。
 5 1) 保育用具を用いてスペースを分け、0歳児が落ち着いて過ごすことができるように配慮されている、24時間シートを活用し、保育園での保育に加え家庭での様子もふまえ、個別計画を作成し、発達段階に応じた保育をしている。
 5 2) 発達や状況に応じ、「先生、あのね」と自発的に言えるように気づきや発見を大切に保育を行っている。また、できる限り見守り、成功体験を実感できるように配慮している。
 5 3) 非該当
 5 4) 木の素材を使ったおもちゃや設備で家庭的な雰囲気でも過ごすことができるように保育環境を整えている。保護者とのコミュニケーションを密にし、必要に応じて相談に乗ったり、関係機関につなげるように配慮している。障害児保育の研修に参加し情報収集に努めている。
 5 5) 19時までの延長保育を実施しており、18時半には年齢にあったおやつを提供している。長時間の保育を受けている子どもに対しては、パーソナルシートや連絡帳を活用して一日の様子を伝えるなど、保護者との連携を密にしている。
 5 6) 非該当
 5 7) マニュアルを整備するとともに、「入園のしおり」や入り口の掲示板を活用して必要な情報について保護者と情報共有している。SIDS対策として研修を受講するとともに午睡中は10分間隔で呼吸確認を行っている。
 5 8) 内科健診を年2回、歯科健診は2歳児以上を対象として年1回実施している。結果は保護者に伝えるとともに職員で共有をし、保育に反映させている。
 5 9) アレルギー疾患の子どもについては、医師の診断書に基づき管理栄養士が対応をしている。また、机イスなど専用のものを用意しているが疎外感を覚えないように配慮している。診断書を年1回提出してもらっている。
 6 0) 0歳児は1対1の関係性が保てるようにし、1・2歳児は異年齢で食事することで発達を促している。食器は陶器に近い感覚の強化磁器を使用している。
 6 1) 毎月、給食委員会を開催し現場の意見を取り入れ、季節感や行事食など献立や調理を工夫している。衛生管理マニュアルを整備し衛生管理を行っている。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	項番	評価細目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者等の支援	63	①	保護者等が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62) 送迎の際のコミュニケーションに加え、パーソナルシートを毎日、保護者に提供し、日々の様子を伝えている。パーソナルシートはシステムの中にあるため職員間での共有もできている。また保護者に24時間表を記入してもらうことにより、家庭での様子も把握している。個別には必要に応じて個人懇談をしている。

63) 保護者会との関係が密であり、保護者会と共に安心して子育てができる体制である。個別な相談内容は適切に記録して職員間の共有や場合によっては関係機関と連携して対応している。

64) 「虐待防止マニュアル」に基づき対応している。必要に応じて市の子ども総合相談センターと連携を図っている。保護者支援として要観察の事例もある。事例においては職員会議で全体共有して虐待予防に努めている。

65) 年に2回、法人規定による業務に関する自己評価及び個人面談を実施している。園独自としては年1回、個別に業務の振り返り面談をしている。保育士主体で研修委員会を設け園内研修を実施し、お互いの学びあいや意識の向上に繋げている。